



1月25日付
申4号

雪害により発生した構内に関する申し入れ

記録的な雪害となりそうな今冬期は12月14日から17日にかけては山間部を中心として、年末から1月11日にかけては平野部でも大雪となり新潟支社管内全線での在来線終日運休が続くなど鉄道輸送に多大な影響を与えました。企画部門を含め系統や職責を超えた必死の対応を行ってきましたが、職場では対処し切れない数多くの問題が新潟地本に寄せられています。今後も冬期間が続く同種問題を発生させないためにも、現在寄せられている声を申4号として新潟支社に申し入れました。

■ 申4号 申し入れ項目 ■

1. 運行計画は前日の正午までに決定し、変更しないこと。また決定に際しては現場の意見を尊重すること。
2. 始発の運行開始前のホーム除雪を徹底するとともに、列車運行と並行して除雪せざるを得ない場合は進捗状況を確認できる仕組みを構築すること。
3. 架線設備の破損を伴うE129系パンタグラフ破損事象について、因果関係及び対策を明らかにすること。
4. E129系の編成両端に霜切り装置（パンタグラフ等）を搭載すること。
5. デスコン棒に関する教育・訓練について徹底するとともに、運輸区別の実態を明らかにすること。
6. デスコン棒の取り扱いは車両センター構内においては検修手配を基本とすること。
7. 雪を抱えて停車した列車に対する『限流値増』の取り扱いについて考え方を明らかにすること。
8. 新潟車両センター、長岡車両センター、及び新津運輸区構内の構内除雪に対する課題を今雪害に踏まえて明らかにすること。
9. 輸送指令と保線技術センターの連携を踏まえた除雪体制の課題を明らかにすること。
10. 輸送指令社員の負担軽減策について考え方を明らかにすること。
11. 災害等で長期にわたり工事ができない状況が発生した場合は、工事予算を次年度へ繰越すこと。
12. 各寮・社宅の除雪機械、除雪用具の配備状況を明らかにするとともに、外部能力の活用（除雪業者手配）を含めた除雪に対する考え方を明らかにすること。

労働組合の力で安全・安心な労働環境を実現しよう！